

第3回 研修会【NEO-K 子どもの日本語教育部会】

学校現場から創る外国人児童生徒教育

—教員の自主的な学びと実践の共有—

日時：2026年8月9日（日）

会場：筑波大学 東京キャンパス

形式：ハイブリッド（対面・オンライン）

プログラム：

【第1部】フォーラム

13:00～13:10 開会の挨拶 小野 正樹氏（筑波大学）

13:10～14:15

「伊勢崎市における『自主研究班』の取り組み」

フォーラム司会 小池 亜子氏（国土舘大学）・古川 敦子氏（津田塾大学）

① 関根 直哉氏（伊勢崎市教育委員会学校教育課児童生徒支援係指導主事）

「伊勢崎市の概要と指導体制—外国ルーツの子供とともに学ぶ教育—」

② 佐藤 康氏（伊勢崎市立第四中学校 教諭）

「自主研究班の立ち上げとこれまでの取り組み」

③ 田口 健治氏（元伊勢崎市立境東小学校 教諭）

「自主研究班の目指す方向性とこれからの取り組み」

14:15～14:25 第2部ポスター発表紹介

14:25～14:30 日本語学習環境支援共同利用拠点 コンテンツ紹介 有賀 照道（筑波大学）

【第2部】プログラム

14:45～15:45 ポスター発表

① 嶋崎 雅子氏（伊勢崎市立坂東小学校 教諭）

「外国人児童が在籍学級の授業に参加するための校内研修」

② 内門 香代子氏（伊勢崎市立境剛志小学校 教諭）

「外国人児童の強みを活かした在籍学級での活動」

③ 伊藤 里恵子氏（群馬県立みらい共創中学校 教諭）

「外国人生徒の保護者向け 進路情報通信「MIRAI」の作成と発信」

④ 佐藤 康氏（伊勢崎市立第四中学校 教諭）

「生徒の学びを深める『母文化紹介学習』」

⑤ 坂本 裕美氏（太田市立九合小学校 バイリンガル教員）

「太田市バイリンガル教員・日本語指導員による自主研修の1年間の実践」

15:45～16:00 総括・閉会挨拶 小野 正樹氏（筑波大学）

ご報告：

申込者数：294名、参加者（実数）：対面46名、オンライン126名（合計172名）を得て、盛会のうちに終了いたしました。

第1部では、伊勢崎市における外国人児童生徒の指導体制と、2013年に発足した「日本語教育研究班（自主研究班）」の取り組みについてご紹介いただきました。自主研究班は、日本語教室担当教員をはじめとする教員有志が、「担当者が変わっても指導を積み上げていくためには何が必要か」という現場の課題を

共有するところから始まりました。その後、「日本語ステップ」や初期指導プログラム「はじめの8歩」などを開発し、市全体で日本語指導を支える取り組みへと発展してきました。現在は、子どもの母語や得意なことも強みとして活かしながら、「わかる」「できる」「だいじょうぶ」と感じられる学びを目指し、現場が一丸となって教育の充実に取り組んでおられる様子が報告されました。

第2部のポスター発表「私たちの工夫・試行錯誤」では、学校現場における5つの実践が紹介されました。バイリンガル教員・日本語指導員による自主研修の様子や「外国人児童が分かりやすい授業は、すべての児童が分かりやすい授業」を合言葉にした校内研修、ICTや母語を活用した「母文化紹介学習」や外国人児童が自分の母語をクラスの友達に教える活動、また、多言語による保護者向け進路情報通信「MIRAI」など、日本語教室の中だけにとどまらず、在籍学級や家庭、地域へと支援を広げていくさまざまな実践が共有されました。

参加者からは、現場の教員の問題意識から始まった自主的な活動が、市全体の仕組みへと発展してきたことへの驚きや、日本語教室と在籍学級との連携、子どもの母語や強みを活かすことの大切さについて、多くの感想が寄せられました。また、担当者が替わっても継続できる体制づくりや、それぞれの地域・学校でどのように取り組みを広げていくかなど、自身の現場に引きつけて考える機会となりました。

遠方からは鹿児島、大阪、静岡、長野からお越しいただきました。参加者の皆様に感謝いたします。ありがとうございました。

当日の様子：





ご質問への回答：

フォーラムを通じていただいたご質問のうち、当日質疑応答でお答えできなかったものについて、ご回答をいただきました。ご参考になれば幸いです。

Q1. 日本語指導が必要な児童ですが、発達障害がある児童の取り組み例はありますか。

A1. はい、そのようなケースもあります。教員が行っている取り組みの一例をご紹介します。まず、児童の特性を把握し、児童を多方面から観察して、児童の強みを探していきます。そしてその強みを活かした学習内容を組み立てます。(例えば、絵が得意な児童には、絵を使った日本語学習を考えるなど。) また、専門家の意見も聞きながら、児童の学習環境を整えることも大切にしています。教材を複数用意し児童に選ばせてやる気を抱かせる、途中でブレイクタイムをとり気分転換を図るなど、学習することを押し付けず、児童が気持ちよく学習に取り組める雰囲気づくりを心がけています。

Q2. 長年、研究会が継続されており、成果物もあって素晴らしいと感じます。先生方が長年学びを継続したり、毎年新たな視点で学んだりする工夫はありますか？

A2. いろいろな子どもたちとの出会いが、私たちの学びに大きく影響しています。子どもたちの成長がうれしく、もっと成長させたい、成長した姿を見たい、そのためにはどうしたらよいか、ということが私たちの学びの継続の基となっています。また、自分一人で考えているだけでなく、いつでも相談できる研究班という仲間がいることも学びの継続につながっています。そして、児童生徒の背景(国籍や母語、保護者の考え)も様々で、その対応について考えていることの中から課題がいろいろ出てきます。日本語指導担当者だけでなく、学級担任や管理職などとの対話から課題を見つけることもあります。様々な研修会への参加を通して、新たな視点での学びを得ることもあります。伊勢崎市教育研究所では日本語指導研修講座も開催されており、他の地域での取り組み、幼稚園・保育園・こども園との接続、高等学校との接続、外国につながりをもつ方のご自身の体験など、関連する幅広いテーマの講義を通して新たな気づきが得られ、学びにつながっています。今年3月には伊勢崎市と伊勢崎市教育委員会主催の研修会で在留資格について学び、このこともキャリア教育に必要だと気づきました。

Q3. 現場でのお話、大変興味深く伺いました。キャリア教育について、外国につながる子どもたちの場合、本人の意思や学力だけでなく、家族の事情、在留資格等、様々な課題があらうかと思います。そのあたりは、どのように捉えて、どんな実践をされていますでしょうか。

A3. 教員が行っている実践の一例としてご紹介します。本人や保護者、在籍学級担任による面談等に母語話者の支援助手とともに日頃から関わるよう配慮し、家族の事情や在留資格等も含め、具体的な将来の進路希望について、きめ細かく確認するように努めています。以前、警察官になりたいという生徒がいたので、そのときは国籍要件があることも伝えました。生徒たちには、自分の夢を大切に努力していくこと、近年は在留外国人の増加で、多文化のバックグラウンドはこれから大いに強みになることも話しています。いちばん大切なことは、まず、本人の思いを十分に聞き取ることだと考えます。そして、将来の自分を思い描けるように励まし、支援をしていくことだと思います。また、保護者に対して私たちができることは、やはり情報提供だろうと考えています。子どもと保護者が同じ方向を向いて進路を考えていけるようにしていきたいです。

Q4. 指導体制について、支援助手はどのような人がなられていますか？35 名は適正の配置人数ですか？支援助手の方に求める資格や人材像などありますでしょうか。

A4. 外国籍児童生徒学校生活支援助手の資格は、地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者で、ポルトガル語やスペイン語など外国籍児童生徒が使用している言語と日本語が堪能な者です。また、市や学校の教育方針を理解し、児童生徒の指導に熱心な者です。ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、英語、タガログ語、ウルドゥー語等に堪能な方を年々配置し、2学期からは36名になります。現在も外国人の編入者が増えている現状であるため、適正な人数になるように支援が必要な学校へ配置していく予定です。

以上